

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)

グループの名称

関西匠の会・匠樹楽プロジェクト

直近採択グループ番号

04-0095-0325

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中井 克治

代表者印

代表者所属先

株式会社 中井工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

大阪府東大阪市荒本西3-4-22

代表者電話番号

06-6618-6636

(グループ事務局)

事務局事業者名

協同組合 関西匠の会

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

主任 中村美紀

印

事務局郵便番号

550-0002

事務局所在地

大阪府大阪市西区江戸堀1-13-2日本ライトハウスビル

事務局電話番号

06-6131-7714

事務局FAX

06-6131-7719

事務局担当者E-mail

nakamura@kansai-takumi.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)
2. グループの名称(必須)	関西匠の会・匠樹楽プロジェクト
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0095-0325
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地域
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	中井 克治
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 中井工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府東大阪市荒本西3-4-22
10. グループ代表者電話番号(必須)	06-6618-6636
11. グループ事務局事業者名(必須)	協同組合 関西匠の会
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	主任 中村美紀
14. グループ事務局郵便番号(必須)	550-0002
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市西区江戸堀1-13-2日本ライトハウスビル9階
16. グループ事務局電話番号(必須)	06-6131-7714
17. グループ事務局FAX番号(必須)	06-6131-7719
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nakamura@kansai-takumi.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。また海外の事業者にとっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	14	
IV. プレカット	9	
V. 設計	15	
VI. 施工	9	
VII. 省エネルギー設備等の流通	4	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	全国	合法木材証明制度	1	国内
	合法木材	米国	合法木材証明制度	1	国外
	奈良材	奈良県	奈良県産材証明制度	1	国内
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム	1	国内
	京都材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		16 戸	地域材加算合計		16 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	4 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	4 戸
		うち申請が未確定	4 戸		うち申請が未確定	8 戸		地域材加算(うち申請が未確定)
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	地域材加算合計		2 戸				
		うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸			
	うち申請が未確定	2 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	2 戸				
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		0 戸	地域材加算合計		0 戸			
うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸					
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸				

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)

優良建築物	うち申請が確実	0 棟	0 m ²
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)

補助事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸配分し、その上でこれまでの長期優良住宅への取組実績が無い又は少ない工務店や受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	7 戸	交付申請戸数	5 戸	
木造建築物	竣工済		1 戸	竣工予定	4 戸
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域	
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0095-0325		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定			
まう	【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	近畿2府4県(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)及び隣接する地域は海岸線や緑豊かな森林など、優れた自然資源を持っており、四季を通じての温暖な気候に恵まれている。この地域への対応を前提として取り組みを行う。重い屋根及び太陽光を発電搭載した木造軸組み工法(在来工法)を軸にした工法を推進し、性能面での安心を提供する。	◎
	②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	近畿地方が台風などの自然災害を受けることが多い地域であり、今後起こりうるであろう東南海地震に備えて、長期優良住宅の性能を有した木造軸組み工法(在来工法)を軸にした工法を推進し、性能面での安心を提供する。	◎
	③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	近畿地方は四季を通じての温暖な気候に恵まれているのが、近年の温暖化に伴い、夏は高温多湿の酷暑となる日が増えている。このことを踏まえ、屋根の軒の出を深くしたデザインと開口部に庇を設けるなどして夏の日差しを和らげるデザインを多様化したい。	◎
	④①～③の背景	自然災害に備えて耐震性の向上を、温暖化に備えての断熱性の向上を目指した家づくりを行う。	◎
	⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備			
まう	【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	a		
	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	軸組み躯体に使用する構造材の寸法は柱材は105mm角を基本に適所に120mm角、135mm角、150mm角を使用する。梁桁材は幅105mmと幅120mmを基準にし、梁成については規格寸法でスパンに応じたものを適時使用する。	◎
	②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	建材・資材調達にあつては構成員から調達し、流通時の納品管理を画面にて行う。	◎
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	生産合理化に向けた取組みとして、施工委員会を設置し、会員工務店の意見を徴収して検討を重ねて合理化案を取りまとめ、体制づくりを目指す。	○
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	合理化案に基づいて、資材提供構成員による材料研修会や物流体制の説明会を開催する等、体制を整える。	○
	b		
	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	耐震性能、断熱性能等、仕様書、施工基準のマニュアルの制作。	○
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	第三者一級建築士を検査員として施工検査(中間及び完了検査)をおこなう。検査前には各施工者での社内検査を行い、検査前事前チェックリストを検査員及びグループ事務局へ提出する。	○
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	見積もり積算時に、事業ごと部分について内訳明細の個別化を図る。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループ事務局である関西匠の会が全棟完成保証を行う。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0095-0325	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	施工工務店の住宅履歴情報は、グループ事務局・関西匠の会で保管管理されているが、個別に施工各社が書式化したものを保管し、住宅履歴情報の管理と活用を行う。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	グループ内共通の維持保全計画書の作成と活用、長期メンテナンス実施時期の制定。維持管理計画書の保存とメンテナンス実施報告書の提出。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住宅相談会に管理・DIY相談会を盛り込む。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	住宅履歴情報管理活用委員会の設置。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ構成員に廃業や業態の変化は発生しなかったが、引渡後の指針を明確にし対応を行う。万が一に備えた体制は関西匠の会での規定により対応することとし、消費者に対してグループとしての対応を説明することを義務付ける。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	会員工務店においては、住宅瑕疵担保責任保険会社に加盟登録することを義務付ける。また関西匠の会会員工務店で瑕疵担保責任を相互責任とする。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	施工グループ内での長期優良住宅や認定低炭素住宅施工経験メンバーを中心として、現場等での勉強会を実施。加えて設計グループ構成員参加による発展した勉強会の実施。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	施工グループ内での長期優良住宅や認定低炭素住宅施工経験メンバーを中心として、会議時や施工現場にて研修会を実施。1~2か月に1回開催を目指す。	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	匠樹楽プロジェクトに基づき「家づくり大学」「家づくり相談会」「家づくり見学会」を年間6回程度を実施し、消費者に地域型住宅の積極的告知を行い、中長期的な受注を見込む。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	原木供給以下施工までの構成員に対して、匠樹楽プロジェクトとして設計及び仕様等の標準化に取組み、合理化を図っていく。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	構成員である施工及び設計のうち、資格取得済者以外に、10名前後の講習参加を見込む。	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	将来の更なる省エネ化住宅推進を考え、月1回の会議での講習会の告知、参加促進を図る。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	定期的に技術会議を行い、会員工務店から情報収集を行う。吸い上げた情報を会議で会員全社に伝え導入や開発を検討する。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	上記①で吸い上げ情報をもとに、会員施工現場へ出向き、新たな技術を見て確認する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0095-0325		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	(全地域材共通)グループ指定の地域材の使用部位は主要構造部分(柱、梁、桁、土台)とする。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	(全地域材共通)建物の大きさにより使用料は異なるが、占める割合としては70%を目指す。	○
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	関西匠の会・匠樹楽グループで開催している「家づくり大学・校外学習編」では一般消費者に向けて、木の伐倒・製材所見学などを実施している。地域産業の活性化に更なる貢献をするためこのようなイベントの継続を図っていく。	○
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	各構成員から月1回の会議時に情報提供をしてもらい、情報の共有を行う。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	グループ自体が、木造軸組工法を主流としており、日頃から地域材の積極利用を行っている。これにより施工以外の構成員との情報共有が出来ており、今後もほぼ良好だと思われる。	○
c	①-1 畳の活用	現在80%近い割合で和室を設置している。継続して消費者への日本文化としての積極的活用を推進したい。	○
	①-2 和瓦の活用	現場の街並みや景観にもよるが、積極的に活用するようにしたい。	○
	①-3 襖の活用	現在80%近い割合で和室を設置している。継続して消費者への日本文化としての積極的活用を推進したい。	○
	①-4 障子の活用	和室だけでなく洋室での活用も推進している。デザイン的活用や採光を生かす活用などを消費者へ向けアピールし、用途を広げ、継続活用していきたい。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	漆喰、和紙などの伝統的な素材を現代的建築に活かした使用をしていく。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	地域の街並みや景観維持などを顧客へ提言し、地域性を生かす努力を行っていく。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	各地域の伝統的建物、町屋などの住まいを研究していく。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域の独自性壊さない設計を目指す。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	地域性にあった瓦、地域の独自性を生かした畳や和紙を積極的に取り入れたい。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組			
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
【グループが決める認定低炭素住宅の性能や特徴】			
①節水につながる機器の設置 節水トイレ、節水水洗、食器洗浄機などを一定以上設置すること。			
②雨水または雑排水利用の利用 雨水、井戸水、雑排水設備を設置すること。			
③木造住宅 鉄筋コンクリート造に比べ、二酸化炭素の排出量が約3割程度である木造住宅であること。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。